

特別定額給付金（1人10万円）について

- 対象者 基準日（令和2年4月27日）において
住民基本台帳に記録されている方
- 給付額 給付対象者1人につき10万円
- 受給権者 住民基本台帳に記録されている者の属する
世帯の世帯主
- 給付の申請等

忠岡町から受給権者に対し、申請書を郵送します。
しばらくおまちください。

【問】 コールセンター TEL 03・5638・5855
9時～18時30分（土・日・祝を除く）